

12月1日に従来の健康保険証の新規発行が終了

12月2日からマイナ保険証に移行します

本年12月1日をもって、従来の健康保険証の新規発行が終了します。その翌日の12月2日からは、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組み（マイナ保険証）に移行します。

マイナ保険証の利用の手続きをまだしていない方は、お早めに手続きを済ませましょう。

* 12月2日時点ですでに発行している健康保険証は、券面に記載されている有効期限までは引き続き使用することができます（ただし令和7年12月1日まで。国民健康保険、後期高齢者医療保険は令和7年7月31日まで）。



1 マイナ保険証を利用するには



* 詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

STEP 1

マイナンバーカードを申請

申請方法

- ①パソコン・スマートフォンで申請
- ②郵便で申請
- ③まちなかの証明写真機から申請
- ④市民課、各支所・出張所、郵便局で申請

STEP 2

マイナンバーカードを健康保険証として登録

利用登録の方法

- ①医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
- ②マイナポータルから行う
- ③セブン銀行ATMから行う
- ④市民課、各支所・出張所で行う

STEP 3

医療機関・薬局でマイナンバーカードを用いて受付

受付方法

- ①顔認証つきカードリーダーにマイナンバーカードを置く
- ②本人認証を行う（顔認証、暗証番号）
- ③各種情報提供に同意選択する

2 メリットいっぱい！マイナ保険証

より良い医療が可能に

本人の同意があれば、過去に処方された薬や健診の情報などを医師・薬剤師が確認できるため、より良い医療につながります。

手続なしで限度額を越える一時的な支払いが不要に

高額療養費に係る限度額適用認定証等の申請手続なしで、各医療機関などでの支払いが自己負担限度額までになります。

オンラインで医療費控除が簡単に

マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除が簡単になります。

3 マイナ保険証が使える医療機関・薬局



市内の約 **9割** の医療機関・薬局で使用できます。

* 詳しくは各医療機関・薬局にお問い合わせください。

「マイナ受付」のステッカーとポスターが目印です



こちらからも確認できます



厚生労働省HP



Q マイナ保険証を未保有の場合（マイナンバーカードを取得していない場合や、マイナンバーカードを健康保険証として登録していない場合）、医療機関を受診するにはどうしたらよいですか？

A マイナ保険証の利用の手続きを速やかにお願いします。なお、手続きが済むまでは資格確認書で受診できます。

12月2日以降にマイナ保険証を未保有の方には、資格確認書が交付されます。資格確認書を医療機関・薬局で提示いただくことで、これまで同様の窓口負担で受診することができます。

* 資格確認書の交付時期は、加入している健康保険ごとに異なりますので、勤務先の担当部署などにご確認ください。

国民健康保険や後期高齢者医療保険の方へ

- ☑ 12月1日までに発行された従来の健康保険証は、有効期限である令和7年7月31日まで使用できます。
- ☑ 12月2日以降、有効な健康保険証をお持ちでない後期高齢者医療保険の方には、しばらくの間、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書が交付されます。

Q マイナンバーカードをまだ持っていないのですが、作り方がよく分かりません。また、写真が必要と聞きましたが、用意するのが難しい場合はどうすればよいですか。

A 市役所などで顔写真の撮影や申請をサポートします！

市民課、各支所・出張所、市内の郵便局で、顔写真の撮影から申請書の作成まで全てサポートします。お気軽に窓口にお越しください。

また、職員によるご自宅などへの「出張申請サポート」も行っています。詳しくは市民課にお問い合わせください。


Q マイナンバーカードの健康保険証としての登録の手続きが難しそうで不安です。

A マイナンバーカードの保険証としての登録もサポートします！

市民課、各支所・出張所では、マイナンバーカードの保険証としての登録もサポートしています。マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書パスワード（4桁）をご持参ください。

受付場所

- ①市民課、各支所の窓口
(平日午前8時30分～午後5時15分)
* 土・日曜日の開庁については、市民課、各支所にお問い合わせください。
- ②日立駅前出張所
(平日、土・日曜日 午前10時30分～午後1時、2時～7時)
- ③市内19局の郵便局(平日午前9時～午後5時)
* お昼の時間帯の対応については、各郵便局にお問い合わせください。
* 詳しくは市HPをご覧ください。




問合せ

☑ マイナンバーカード全般に関すること マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

☑ 国民健康保険証・後期高齢者医療保険証に関すること

国民健康保険課 ☎ 内線 202 (国民健康保険)、☎ 内線 205 (後期高齢者医療保険)

☑ 窓口での申請に関すること 市民課 ☎ 内線 507 多賀支所 ☎ 36-3101 南部支所 ☎ 52-5101

豊浦支所 ☎ 43-5314 日高支所 ☎ 42-4405 西部支所 ☎ 59-0012 十王支所 ☎ 39-2211

日立駅前出張所 ☎ 21-7506

☑ 出張申請サポートに関すること 市民課 ☎ 内線 507